



ガス水道のご使用開始

・中止のお申込み



お引越しの日が決まったら、早めにお申込みください。事前にお申込みをいただいている場合、日曜・祝日も開始・中止の訪問作業を行います。

また、3月～4月は特に込み合いますので、早めのお申込みをお願いいたします。

■ お申込み時の注意事項

- ① 使用を開始する際は、ガスお漏れと水漏れの検査を行いますので、お客さまの立会いが必要となります。
- ② 使用を中止する際は、お客さまの立会いは必要ありません。ただし、メーターや元栓が建物内にある場合や、現地での料金精算をご希望される場合は立会いが必要となります。

■ お申込み先

上越市ガス水道局 料金センター

☎025-522-7030

＜営業時間＞

月～金曜	8:30～19:00
土曜	8:30～17:00
日曜・祝日	休業日

**3/29(日)、4/5(日)は
8:30～17:15の間、
業務を行います！**



ガス機器の購入については、
ガス水道局指定ガス器具販売業者、
指定工事業者へ
お問い合わせください。



掲載期間終了

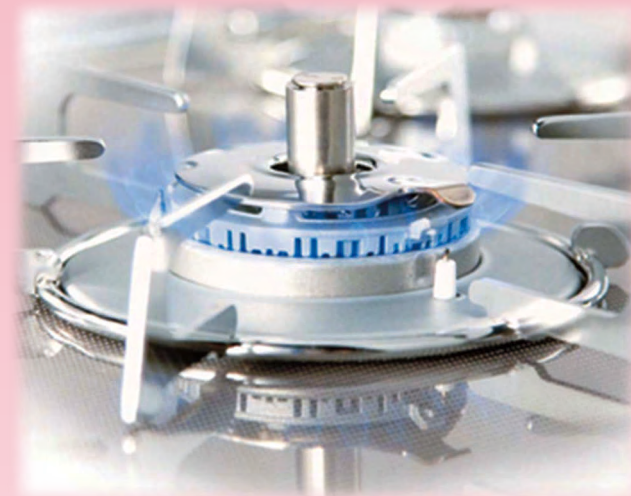
掲載期間終了

掲載期間終了

ガス機器メーカー・
ガス水道局指定ガス器具販売業者有料広告

ウィズガス

上越市ガス水道局



ガス水道だより

令和元年度 VOL.3

～ 局からのお知らせ ～

- ◆「ガス・水道満足度アンケート」
集計結果を発表します
～アンケートに寄せられたご意見への回答
- ◆令和2年4月 都市ガス料金改定
- ◆ガス水道のご使用開始・中止のお申込み

～ガス水道料金等の支払いは、
便利な口座振替をご利用ください～

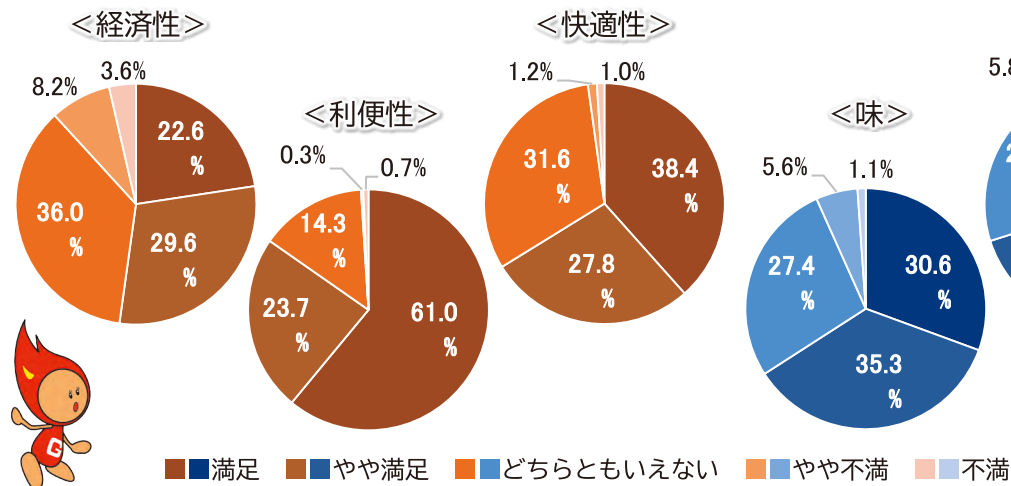
＜編集・発行＞ 上越市ガス水道局
総務課 経営企画室 営業開発係
TEL 025-522-5514
HP <http://gwhp.city.joetsu.niigata.jp>
＜引越しのお手続き・料金のお問い合わせ先＞
TEL 025-522-7030（料金センター）

ガス・水道満足度アンケート 集計結果を発表します

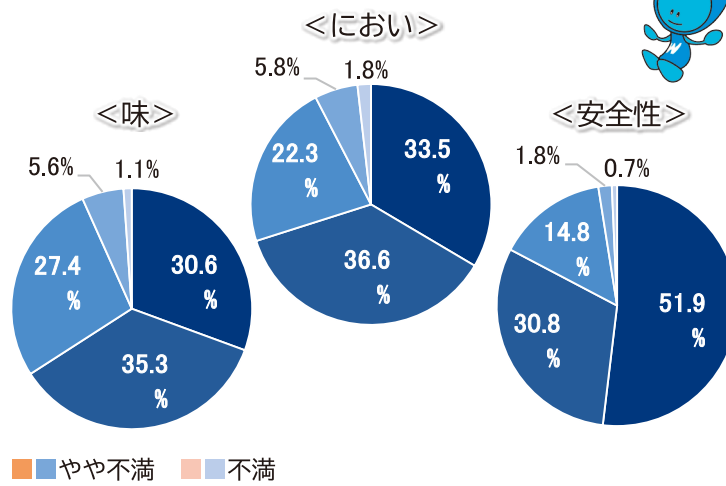
前号アンケートに873人の方からご回答いただき、ガス事業、水道事業とも多くのお客さまから「満足」「やや満足」とご回答いただきました。ご回答いただいた方から抽選で10人の方にQUOカードをお送りいたしました。

※抽選の結果は当選者への発送をもって代えさせていただきます。

ガス



水道



アンケートで寄せられたご意見等にお答えします

多くの方から「上越の水はおいしい」と感想をいただきました。

Q. 水道水の塩素のにおいを時々、強く感じます。

A. 塩素は水道水の消毒用に使用しており、水道法により「蛇口から出る水道水の塩素を0.1mg/L以上確保すること」と定められています。塩素は浄水場や配水場で注入してから時間とともに減っていくため、浄水場からの距離が近い場合や個人差によって、また、ダム等から取水した原水の水質に応じて注入する塩素の量を調整しているため、塩素のにおいを強く感じることもあるかもしれません。その場合は、水をくんで半日程度おくか沸かしてからご使用ください。市では、水源から給水栓に至るまで水道法に定められた水質検査を行い安全であることを確認しており、水質検査の結果は局ホームページで公表しています。

Q. 朝一番の水が薄い茶色っぽくなるのはどうして？

A. 朝一番や使い始めの水に色が付いてしばらく水を出すときれいになるのは、屋内や敷地内の水道管の老朽化が原因と思われます。色がなくなるまで水を出してからご使用いただくか、市指定給水装置工事業者に相談の上、水道管の入替をお勧めします。

Q. 全国で水道管の老朽化が問題になっていますが、上越市は大丈夫？

A. 上越市の水道管の総延長はおよそ2,160kmで、埋設してから法定耐用年数の40年を経過した管（老朽管）は全体の5.4%（平成29年度末）で全国平均の16.3%より少ない状況です。更新にあたっては、漏水した場合に影響の大きい管（大口径管や病院、避難所等への管）を優先して入替を進めております。今後も地震に強い耐震管への入替を計画的に進めてまいります。

Q. ガス水道料金をクレジットカードで支払えるようにしてほしい。

A. クレジットカード払いの導入はシステム改修などに多額の費用が必要となり、また口座振替と比べて取扱手数料が高いことから、経費の上昇につながります。将来的なガス・水道料金への影響を考慮して現時点では導入する予定はありません。

都市ガス料金を改定します

令和2年4月1日より都市ガス料金を改定します。主な改定内容は以下のとおりです。

家庭用ガス料金を値下げ **平均 -2.51%**

○古くなったガス管の更新やガス管の耐震化が進み、今後の維持管理経費を縮減できる見込みとなったため、都市ガス料金を値下げします。

<1か月に35m³使用される標準家庭の場合>
 現行 4,761 円/月 → 改定後 4,643 円/月
1 か月あたり 118 円の値下げ※となります。
 ※現行料金（令和元年11月検針分）との比較

○一般契約で最も単価が安い区分基準量を引き下げ、冬場にガスファンヒーターやFFストーブの使用で、使用量が多くなるお客さまの負担を軽減します。
 ※現行 250m³/月超 → 改定後 150m³/月超

ガス料金割引期間を延長 **3年→最大6年**

新築などで都市ガスを使用すると…

さらに！ **新築お祝い割 5%OFF**

上記対象者で中学卒業までのお子さまが同居している場合プラス5%で

子育てプラス割 10%OFF



家庭用温水暖房契約の適用条件が変わります！

令和2年4月から「冬トクぱらん」は、温水暖房機器が、**居室以外（浴室、廊下、トイレなど）に設置されているお客さまも対象となります。**

「冬トクぱらん」ならお家全体のガス料金がおトクになります。

※このページの詳細については、広報上越3月1日号、局ホームページをご覧ください。
 ※このお知らせはガス事業法第14条に基づき配布するものです。